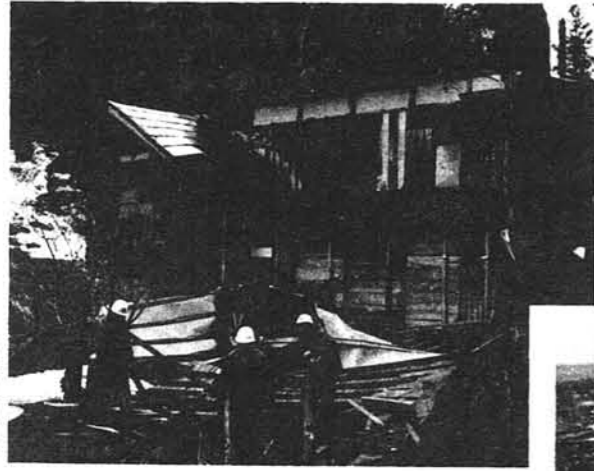


# 広報おぐに



(八王子市内)



(小栗山地区)



(上村地区)

## 3・31 風害 台風なみ! 町内各地で被害続出

※県内有数の被害額※

30日夜半から31日にかけて、台風なみに発達した低気圧の影響で、県内は暴風雨となり、町でも被害が続出しました。町では31日早朝、風害対策本部を役場内に設置し、管理職及び消防団本部分団員を非常招集し、被害調査を開始しました。

また、当日10時30分には急務協議会運営委員会を開催し、被害状況を説明、早い時期に全員協議会を開くことに決定。

4月2日現在の被害状況は、住宅及び事業所の全・半壊2件を含む735件、被害金額57,528千円、公共施設21件、被害金額3,571千円にのぼっています。

4月12日、議会全員協議会を開催し、被害にあわれた方々へのお見舞として、

●住宅・事業所の全・半壊50,000円

一般家庭被災 3,000円

(生活保護世帯・身障者世帯など) 3,000円~10,000円

見舞金合計 2,223,000円と決定されました。

被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。

ますとともに、1日も早く復旧がなされるようお祈り致します。

# No.120 '79 4/15

町の人口 3月31日現在 ( ) 前月比  
男 4,653人 (-31) 女 4,815人 (-38) 計 9,468人 (-69) 世帯数 2,285 (-6)

発行 小国町役場 (〒越後小国(025895)3111(代)) 編集 総務課庶務係

## カップルに 祝い金! 仲人にも 報償金。

小国町では、深刻な嫁不足に対処するため、昭和54年4月から結婚相談員制度を設けることになりました。カップルには祝い金が、仲人には報償金が贈られます。

この制度は、後継者の確保と人心の安定・福祉の増進のために、小国町に住所を有する者の婚姻が成立したときに奨励金を贈ろうというものです。結婚相談員については現在入選中です。

### ●奨励金の種類と額

- ①祝い金……婚姻当事者に贈る祝い金 1件につき20,000円
- ②報償金……当該婚姻について仲介の労をとった結婚相談員、または仲介人に贈る報償金。1件につき20,000円

祝い金については、婚姻当事者のうち男女いずれかが小国町に住所を有し、結婚後も引き続き小国町に住所を有する場合に贈られています。

そして、婚姻届等で役場窓口に来られたときにお渡しします。(4月12日現在3名の方に贈られています。)

報償金については、婚姻当事者に確認のうえ、後日お渡しします。



申請用紙は住民課福祉係に用意しております。

## 県議選終る

任期満了に伴う県議会議員選挙が、さる4月8日町内13投票区で一斉に投票が行われました。

### ※投票に関するしらべ※

投票区名	有権者数	投票者数	投票率(%)
第1投票区(山野田分校)	109	98	89.91
第2投票区(三桶公民館)	301	272	90.37
第3投票区(蒼野島開発センター)	182	157	86.26
第4投票区(小栗山開発センター)	281	257	91.46
第5投票区(上小国小学校)	848	727	85.73
第6投票区(太郎丸開発センター)	718	649	90.39
第7投票区(法末小学校)	222	203	91.44
第8投票区(中里小学校)	1,159	1,051	90.68
第9投票区(小国橋小学校)	1,185	1,084	91.48
第10投票区(武石公民館)	500	439	87.80
第11投票区(上栗開発センター)	491	438	89.21
第12投票区(八王子小学校)	231	211	91.34
第13投票区(干谷沢公民館)	757	628	82.96
計	6,984 <sup>△</sup>	6,214 <sup>△</sup>	88.97

### ★郡内での得票結果……

町村別	ひぐち章一	三富 佳一	計
高柳町	1,152	1,746	2,898
小国町	3,974	2,188	6,162
刈羽村	1,173	2,085	3,258
西山町	824	4,614	5,438
計	7,123	10,633	17,756

## 小国町議会 3月定例会終る

小国町議会3月定例会が3月9日招集され、23日まで会期15日間で開催されました。

今議会では、昭和54年度一般会計および国民健康保険特別会計の予算・53年度各会計の補正予算・条例の制定・条例の一部改正などが提案され可決されました。

一可決された54年度予算一  
一般会計 21億 8,600万円  
国民健康保険特別会計 4億 600万円

※詳細は、5月号でお知らせします。

## 今月の納税

軽自動車税 全期  
国民健康保険税 第1期  
国民年金 第1期  
保育料 4月分

# 53・6・26 豪雨災害による農作物の被害を受けられた方へ

《豪雨災害貸付資金・借入申込期間延長と内容変更について》  
小国町役場 上小国農業協同組合  
小国町農業協同組合

昭和53年6・26梅雨前線豪雨災害対策資金助成要綱を下記の通り改正しましたので、借入れを希望される方はお申し込みください。

- 1. 貸付対象者  
小国町に住所を有し農業を営む者。
  - 2. 貸付対象  
(1) 農地農業用施設の災害復旧資金。  
(2) 農業生産資材・施設等の農業再生産資金、又は災害により返済が困難な場合の返済資金。
  - 3. 貸付条件  
(1) 農地農業用施設の災害復旧費。1ヵ所当り10万円未満の合計額。
  - (2) 農作物の減収が前年と比較してその差額(米の場合6俵以上売渡が減少した方)。
  - (3) (1)と(2)の合計額が150万円以内とし最低限度額10万円とする。
  - 4. 利率  
年3% (普通貸付利率9%に対し町4.5%・農協1.5%計6.0%を利子補給します)。
  - 5. 期間・償還方法  
貸付期間=3年以内(据置なし)とし、毎年10月20日に元利均等償還で返済。
  - 6. 借入申し込み期限  
昭和54年12月31日まで。
  - 7. 借入申し込み金融機関  
上小国農協・小国町農協
- ※ 不明の点は、役場産業開発課へお問合せください。

## 町内商工業者のみなさんへ

### 産業育成資金ご利用のお知らせ

中小商工業の育成振興のため、産業育成資金の貸付制度があります。商工業の皆様方からご利用いただきやすいように、次のように運用を改善いたしましたので、利用されたい方はご相談ください。

- 1. 貸付額……300万円以内
- 2. 貸付期間……2ヵ年以内
- 3. 利率……年=5.75%  
ただし新潟県信用保証協会の保証付は5.25%。
- 4. 償還方法……月々返済を原則とし、借入者の希望により協議。
- 5. 保証人……借入金30万円未満1名30万円以上2名以上。

- 6. 取扱金融機関……大栄信用組合。
- 7. 借入申し込み方法……  
毎年4月・7月・10月・1月の5日までに、役場産業開発課へ申し込んでください。  
なお、50万円以下の借入申し込みは上記にかかわらず毎月受け付けいたします。  
用紙は役場にあります。
- 8. 借りるまで……  
申し込みにより融資委員会が開かれ、審査決定の場合申し込み月の25日に借りる(現金化)ことになります。
- 9. その他……  
不明の点は産業開発課商工係にお問合せください。

県では次の設備資金について、広く中小企業のみなさんが利用されるよう準備しています。

- 資金名  
・中小企業設備近代化資金  
・中小企業設備合理化資金  
・中小商業近代化資金
  - 申請期限  
・昭和54年10月31日  
・なお、受付期間中(商業部門)・商工企画課  
・小国町役場 産業開発課  
・商工会
- 中小企業整備近代化資金等の募集について

## 春の全国交通安全運動

5月11日～5月20日

全国一せいに春の全国交通安全運動が5月11日から10日間実施されます。

- ※運動の重点は……
- 1. 歩行者及び、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止。
- 2. 自動二輪車及び、原動機付自転車の交通事故防止。
- 3. 安全運転の確保と、シートベルト着用の推進。

## 2・3月の交通事故

2月1日～3月31日まで

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
2・16	晴	7:20	八王子	普通乗用車安全運転不履行による	軽2
3・24	曇り後小雨	23:45	法坂	普通乗用車スピードの出しすぎにより田に転落	軽1

# 求職受理計画



〈小国町〉

月日	曜日	計画数	月日	曜日	計画数
5月21日	月	60	5月31日	木	30
22日	火	30	6月1日	金	30
23日	水	70	4日	月	50
24日	木	30	5日	火	30
25日	金	30	6日	水	60
28日	月	60	7日	木	30
29日	火	30	8日	金	30
30日	水	70			

半年間の長い間郷里を離れての出稼ぎ大変ご苦労様でした。

本年度求職受理手続きなどについては「広報おぐに」3月号に詳しく掲載いたしておきましたので、ご覧ください。各市町村求職計画は次のように計画いたしました。ぜひご協力をお願いいたします。

柏崎公共職業安定所

## ●繊維産業●金属製品等製造業及び自動車整備業

### 最低賃金

新潟県内で働く繊維産業・金属製品等製造業及び自動車整備業の労働者に適用される最低賃金が次のとおり改正されました。

今回の改正により、今まで時間当りの最低賃金が全面的に適用されていた短時間労働者(1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者—いわゆるパート)について、適用の方法が変更されました。

- 繊維産業  
◎1日……2,470円  
(時間給の労働者については1時間309円)  
ただし、次にかける労働者については、  
1日……2,403円  
(時間給の労働者については1時間301円)  
①糸織り、糸始末、清掃その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。  
②メリヤス製品縫製業又は衣服・その他の繊維製品製造業に係る業務に従事するもの。

◎効力発生日 54年3月31日  
ただし①和服製造業②縫製に係る業務に従事する者であって、雇入れ後9月未満の技能習得中のものについては新潟県最低賃金の2,392円(時間給301円)を適用。

- 機械、金属製品等製造業及び自動車整備業  
◎1日……2,885円  
(時間給の労働者については1時間361円)  
ただし、次にかける労働者については、  
1日……2,758円  
(時間給の労働者については1時間345円)  
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業又は、金属ハブウェア—製造業にかかる業務に従事する者。

◎効力発生日 54年3月31日  
ただし①雇入れ後6月未満の技能習得中の者。  
②包装、検品、刃物の油引き、清掃、片付け、縫いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

賃金支払形態が、1時間当り〇〇〇円という形での時間給契約の場合のみ、時間当り最低賃金額が適用されることとなり、同じ短時間労働者(パート)であっても1日〇〇〇〇円という日額による契約の場合は、労働時間の如何にかかわらず1日当り最低賃金額が、そのまま適用されることになります。

くわしくは、柏崎労働基準監督署へ。

昨年から実施された高額療養費貸付制度の貸付基準が4月診療分より、これまでの自己負担額1ヵ月(暦月計算)6万9千円以上から4万9千円以上に改正されましたので、

の受領書または請求書が必要で

3. 印鑑、収入印紙(借入金額により100円又は200円)

4. 委任状(返済は高額医療費の払い戻しの時に差引きするため)

- 1. 自己負担額が1ヵ月4万9千円以上になること。
- 2. 病院等へは高額療養費を受領するまで。

申請の方法、その他不明の点は役場国民健康保険係におたずねください。

## — わたしたちと国民健康保険 — 高額療養費受領委任払い制度のお知らせ

高額療養費支給制度は、大病をした方の経済的負担を軽減するために設けられたもので、病気にかかっても安心して治療ができるという、いまではなくてはならない制度となっています。

国民健康保険の被保険者が同一病院等でお医者さんにかかって、自己負担額が1ヵ月(暦月計算)に3万9千円を超えた場合、超過分についてその受領を医療機関に委託して、町が直接医

療機関に支払う制度を実施することになりました。

この制度により、これまでのように超過負担分を立替払いする必要がなくなりますので、被保険者は病院の窓口で3万9千円を支払うだけで済みます。

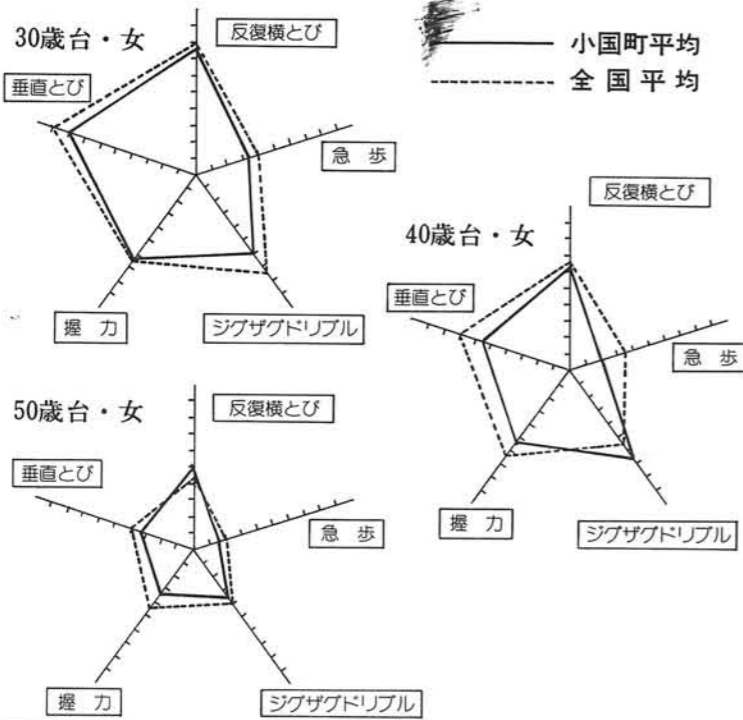
この制度の適用を受けたい方は、病院の窓口、または役場国民健康保険係にご相談ください。



# 家庭に「ポイント」を!

先月の男子に引き続いて、今月は女子の結果をお知らせします。(検査人員、197名)  
 女子は男子に比べて、生理的に体力のおとろえが早くきます。小国の場合、特にその傾向がはっきりしています。  
 体育、スポーツに親しむ時間的、精神

的な余裕がなかったのかも知れません。どの年代も全国平均より大きく落ちこんでいるのが残念です。  
 いろんな機会に、また思いついたときいつでも、どこでも、意識的に体を動かしてみましょう。



## あなたも書道教室へ参加しませんか

子供とお母さんの書道教室を、5月から下記により開設いたします。みなさんの参加をお待ちしています。

### 1. 参加できる人

子供…小学3年以上から中学生まで  
 (男女どちらでも、お母さんと一緒になくても)  
 お母さん…どなたでも  
 (子供と一緒になくても)

### 2. 開設日時

毎月第2、第4土曜日  
 午後1時30分～午後3時

### 3. ところ…就業改善センター

### 4. 講師…高橋溪流 先生

### 5. 受講料…無料(すずり、すみ、小筆は参加者で用意する)

### 6. 申込み…5月4日(金)までに教育委員会へ

☎ 3575・2231

## 野鳥を大切に!!

春の訪れとともに、いろいろな野鳥が楽しそうに山や野を飛びまわっています。野鳥の保護は、美しい自然を守るうえからも、私たちにとって大切なものです。

新潟県では、5月を愛鳥月間としています。野鳥の「ひな、たまご、巣」などを取ったり、鳥もちや網で野鳥を取らないよう、みんなで心がけましょう。

少年にあかるさを!  
 青少年に活力を!  
 高齢者に生きがいを!

## 各種大会のご案内

### ① 町民ウォークラリー大会

日時 5月5日(子供の日)9時  
 会場 就業改善センター前に集合  
 センターより森林公園方面  
 詳しくは、子供を通してプリントを配布

### ② 高齢者若がり教室ハイキング

日時 5月9日 9時30分～2時  
 会場 森林公園  
 森林公園を散策し、飯ごうでごはんを作り、大声で歌をうたい、ゲームをやりましょう。

## 各種スポーツ教室のご案内

### ① 婦人健康教室

日時 4月24日(火)より  
 毎週火曜日 午後7時～9時  
 会場 中央公民館 大ホール  
 指導者 山下克利及び体育指導委員  
 内容 体操、マット運動、柔軟体操など中心  
 どなたでも気がるにご参加ください。参加希望者は4月20日までに教育委員会へ電話連絡ください。

### ② 早朝テニス教室

日時 5月7日(月)～5月11日(金)  
 5月14日(月)～5月18日(金)  
 午前5時30分～7時まで  
 会場 町営テニスコート  
 指導者 海藤英紀(体育指導委員)  
 申込み 5月2日までに教育委員会へ

### ③ 少年剣道教室

日時 毎週水曜日 午後5時30分  
 会場 柏崎高校小国分校体育館  
 指導者 須佐幸平(体育指導委員)  
 対象者 小学校3年以上

### ④ 高齢者若がり教室

日時 毎週水曜日  
 午前9時30分～12時  
 会場 中央公民館大ホール  
 指導者 山下克利及び体育指導委員  
 希望者は毎週水曜日に、自由に会場へおいでください。



## 成人式のお知らせ

恒例の小国町成人式を次のように行いますので、対象者はおそろいでご出席ください。

●日時 5月3日(憲法記念日)  
 午前8時～午後6時  
 ●場所 弥彦神社(町で送迎します。)  
 ●対象者 昭和33年4月2日  
 35  
 35  
 昭和34年4月1日  
 に生まれた人

★対象者には通知を差しあげましたが、通知のとどかなかった人は、教育委員会にご連絡ください。

なお、当町出身者で現在町外に居住している方で、他で成人式をしておらず、当町成人式に出席を希望される方も、事前に連絡をしていただければ出席できます。

※連絡先…☎ 3575



## 知っていますか!!

※愛犬家のマナー※

- \* 放し飼いは絶対してはなりません。
- \* 年2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- \* 登録と注射済の鑑札は必ず首輪につけましょう。
- \* どうしても犬が飼えなくなった場合、まず、役場衛生係に連絡し指示に従って下さい。(引き取り料として1,000円必要)
- \* 子犬等が生まれ、飼えない場合も役場衛生係に連絡して下さい。
- ※犬や、猫も家族の一員です。捨てるようなことは絶対にしないで下さい。

## 休診のお知らせ

小国診療所では職員旅行のため下記のとおり休診致しますので、よろしくお願ひします。

●厚生連小国診療所  
 5月3日(木)～5月6日(日)

## 狂犬病予防注射のお知らせ



次のように、狂犬病予防注射と畜大登録を実施します。

生後3ヵ月以上の犬は毎年春と秋の2回予防注射を受けることが義務付けられています。

愛犬家のみならず、注射と登録を忘れずに!!

期日	会場	時間
5月1日(日)	小国町農協七日町支所前	AM10:10～10:30
	小国町農協千谷支所前	11:00～11:20
	武石公民館前	PM 1:30～2:00
	八王子旧支所前	2:20～2:30
5月2日(水)	法末小学校前	AM10:00～10:15
	上小国診療所	10:30～11:30
	中央公民館	PM 1:00～1:30
	役場裏	1:40～2:20

### ◎手数料

畜大登録 2,000円  
 注射料 1,000円  
 注射済証 300円  
 合計 3,300円

〈注〉印鑑をお忘れなく。つり銭のいらぬようお願いします。

## 山火事注意!!

空気が乾燥し、山火事の発生しやすいシーズンです。芝やきや、山菜取りの際の不注意による山火事が続出しています。

- 風のあるときは、芝やきは絶対にしないように…!!
- 山菜採りの際は、絶対火を使わないように…!!
- ※十分注意しましょう!!

## 献血にご協力を

54年度は、下記日程により～ゆうあい号～が来町します。

◎ 5月8日(火) ・ 8月27日(月)  
 ・ 6月28日(木) ・ 10月30日(火)

◎就業改善センター  
 午前10時～午後3時

●不慮の病気や不測の事故に備え、1世帯年1回は必ず献血して、自分のため、家族のため、人のために助け合ひましょう。

## 献血功労者表彰

この表彰は、献血にご理解とご協力をいただき、献血回数が10回以上になられた方へ、日本赤十字社から表彰と銀色特別社員章が贈られるもので、今回は次の方々です。(敬称略)

- ・田中 貞一 (相野原)
- ・永見 耕一 (下村)
- ・広田美栄子 (上村)
- ・田村 富男 (柏高小国分校)

と彩て保存しましょう。

印刷 小千谷市位下印刷 発行所 役場